令 和 3 年 1 月 7 日 県民交流課 担当:山腰 外線 076-223-9558

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を 認証した。これにより本県の認証団体数は360団体となる。

- 1 認証年月日令和3年1月6日
- 2 認証団体の概要
- ・名 称 特定非営利活動法人おやじエンジェル
- ・代 表 者 北出 弘信・喜多 秀次
- ・事 務 所 加賀市潮津リ6
- 目 的

この法人は、未婚の男女に対して、結婚に関する相談及び出会いの場づくりに関する 事業を行い、結婚を促進し、晩婚化・未婚化を解消し、少子化対策を図り、地域社会の 福祉の増進並びに経済活動の活性化及び、社会教育の推進に寄与することを目的とする。

令 和 3 年 1 月 7 日 県民交流課 担当:山腰 外線 076-223-9558

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を 認証した。これにより本県の認証団体数は361団体となる。

- 1 認証年月日令和3年1月6日
- 2 認証団体の概要
- ・名 称 特定非営利活動法人サンフラワー
- ・代 表 者 山花 剛
- ・事 務 所 七尾市中島町奥吉田カ乙部一番甲二地
- 目 的

この法人は、障害のある人及びその家族が地域であたりまえの生活をおくるために、何を必要とし又どのような活動をしなければならないのかを考え実践していくなかで、社会全体が障害の有無にかかわらずお互いを尊重し共に支え合っていくことができる豊かな社会の形成に寄与することを目的とする。

令 和 3 年 1 月 7 日 県民交流課 担当:山腰 外線 076-223-9558

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を 認証した。これにより本県の認証団体数は359団体となる。

- 1 認証年月日令和3年1月6日
- 2 認証団体の概要
- ・名 称 特定非営利活動法人あおぞらクラブ
- ・代 表 者 七瀬 香
- ・事務所 白山市知気寺町と77番地2
- 目 的

この法人は、保護者が労働、疾患、家族の介護等により昼間家庭にいない小学校に就 学している児童を対象として、放課後又は小学校の休業日に、適切な遊び及び家庭的な 雰囲気をもった生活の場を与える等の学童保育に関する事業を行い、その健全な育成を 図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立に寄与することを目的とする。